

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場税務課税務グループ（早来庁舎）または健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）へお申し出ください。

※「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

※税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

（年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象となります。）

■ジェネリック医薬品の利用について

・医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

・ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することでお願いすることができます。

※「希望カード」が必要な方は、役場健康福祉課国保・介護グループまでお問い合わせください。

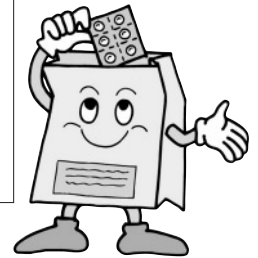
効き目・安全性

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価 格

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。



■病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- ・具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- ・同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

【問 合 せ】

●北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

（〒 060 - 0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目国保会館 6 階）

●安平町役場

税務課税務グループ ☎ 2513・健康福祉課国保・介護グループ ☎ 4555